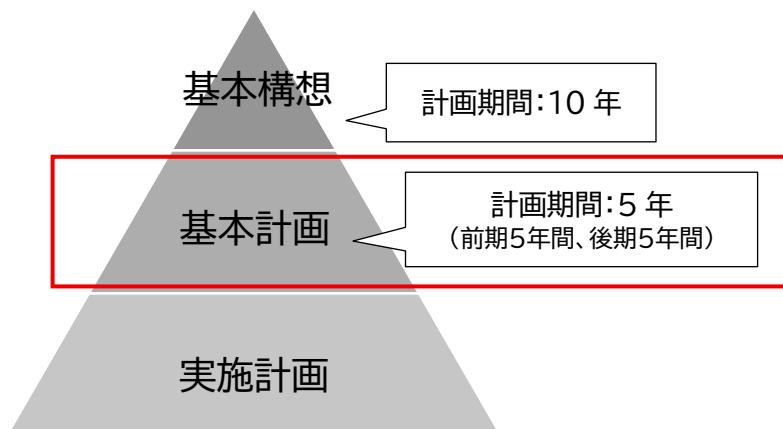


資料②

第3編 基本計画

計画期間と位置づけ

基本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間です。



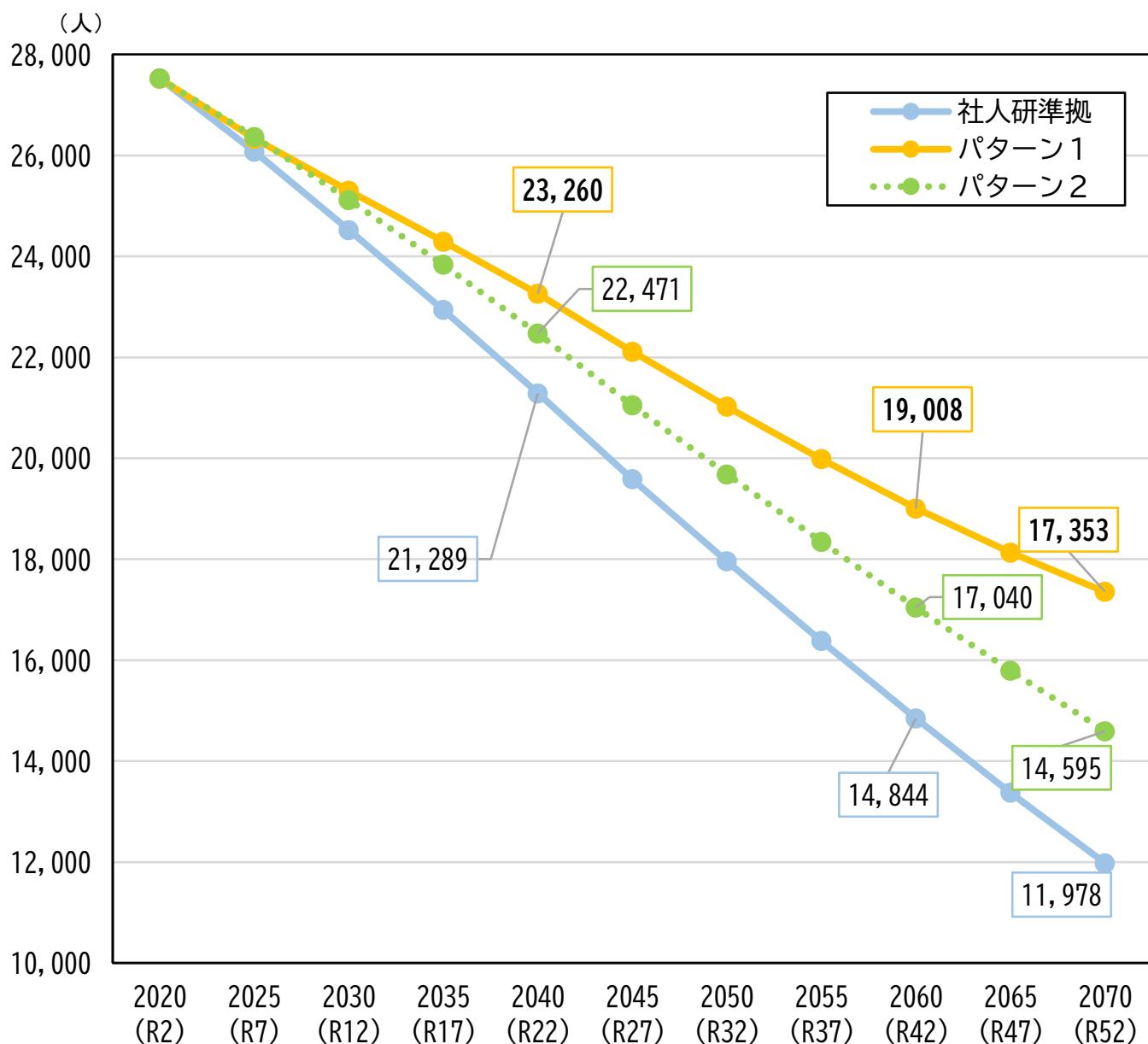
人口の将来展望

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（社人研準拠）によると、令和22（2040）年には21,289人、令和52（2070）年には11,978人にまで減少することが見込まれています。

これに対し、20代～30代の社会増減が均衡した場合のパターン2では、総人口が14,595人となる見込みです。

また、パターン2と同様に社会増減の状況が改善した上で、合計特殊出生率も上昇した場合のパターン1では、総人口が17,353人となる見込みです。

本市では、人口減少のペースを緩やかにすることを目指し、出生数の向上と社会動態の均衡の両立を図り、令和52（2070）年に約17,300人の人口規模を維持することを目標とします。



	①自然増減に関する仮定	②社会増減に関する仮定
人口目標 パターン①	合計特殊出生率が、2030 年に「1.8」まで上昇、2040 年に「2.07」まで上昇それ以降は「2.07」が維持される。	20 代～30 代の社会増減が 2020 年から均衡（±ゼロ）となる。
パターン②	合計特殊出生率が、現状の値「1.39」のまま推移する。	20 代～30 代の社会増減が 2020 年から均衡（±ゼロ）となる。
社人研準拠	合計特殊出生率が、1.4 前後で推移する。	10 代後半～30 代は今後継続して、社会減となっていく。

施策を進めるにあたっての共通テーマ

基本理念に掲げるまちの姿の実現に向け、各分野の施策を推進していくにあたり、時代の変化への対応や機会を活かすことができるよう、これからのおわら市のまちづくりにおける共通テーマを掲げ、取り組むこととします。

1 DX 推進

デジタル技術の急速な進展は私たちの生活を大きく変革する可能性を持っています。これを追い風として、あらゆる場面において様々な技術や便利なサービスを活用し、地域課題の解決や新たな価値創造につなげ、地域住民にとって利便性の高い住みやすいまちづくりを目指します。

2 カーボンニュートラル

2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向け、本市では「あわら市ゼロカーボンシティ宣言」をしています。脱炭素化に向けては、再生可能エネルギーを作り出すこと（創エネ）や、再エネ電力の利用や省エネ機器への転換など、一人一人ができることや地域・事業者における取組が大切です。地球温暖化に起因する気候変動への対応はもちろん、地域経済の活性化や新たな産業・雇用の創出など、豊かな環境を活かしながら、再生可能エネルギーの地産地消・地域課題解決につながるよう、市民や事業者、市の協働による脱炭素化を目指します。

3 シティプロモーション

都市部への人口集中により、地方では特に若者の減少によるにぎわいの低下が懸念されています。こうした中で、地域の魅力を域内・域外の人々に向けて発信することで、まちの活性化を目指す取組として、シティプロモーションが注目されています。

市に関する様々な情報や魅力を戦略的に発信することで、関係人口の増加や若者や女性の地域交流の促進、移住・定住促進につなげることで、人口減少対策やまちのにぎわいの創出を目指します。

4 ウェルビーイング

近年、人口減少や経済成長の停滞を背景に、これまでの「物質的な豊かさ」から「生活の質」や「心の豊かさ」を重視する価値観への転換が進んでおり、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す「ウェルビーイング」の重要性が高まっています。まちづくりのあらゆる分野において、市民のウェルビーイングの向上につなげていく視点を持ち、施策を推進することを目指します。

5 SDGs推進

平成 27(2015) 年に国連で採択された SDGs [持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)] では、「誰一人取り残さない」を理念に、令和 12 (2030) 年までに全世界で達成すべき 17 のゴール（目標）と 169 のターゲットを掲げ、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野の課題に取り組む国際社会の普遍的な目標として、あらゆる主体が取り組むことが求められています。

本市では、第 2 次あわら市総合振興計画後期基本計画において、施策ごとに関連する SDGs の目標を設定しており、引き続き、市民・団体・事業者・行政などまちづくりを担う全ての関係者が問題意識を共有して取り組んでいくことで、持続可能な社会の実現を目指します。

6 公民連携

多様化する行政ニーズに対応していくため、行政と民間事業者や大学などが連携し、地域課題の解決、新しい価値の提供などに取り組むことが大切です。「公」と「民」の連携を促進することで、お互いのアイデアとノウハウを結集し、双方の強みを活かした効率的、効果的なサービス・事業の展開や、公共施設等の適切な維持管理などにつなげることを目指します。

7 広域連携

人口減少・少子高齢化が進む中で、持続可能な地域として市民が安心して快適な暮らしを営んでいくことができるよう、国・県・近隣自治体等との連携を図り、公共施設の集約化、広域的な拠点となる施設等の活用、民間事業者と地方公共団体が連携したサービス拠点施設の整備など、都市機能の確保や必要となる行政サービスの提供を目指します。

基本計画の体系

基本計画とは、基本構想の実現に向けた施策を効果的に推進するため、基本的な施策を体系化し、施策ごとに進むべき方向性を示したものです。基本構想では、市の基本理念や5つの施策の柱を掲げました。基本計画では、5つの施策の柱を実現するために、本市の施策を24の基本施策に分類し、それぞれの基本的な方向性をお示します。

基本理念

明日（あす）への挑戦
ずっと住み続けたい
未来をきりひらくまち
あわらを目指して

施策の柱

人が育ち、活躍できる
「人材創造」への挑戦
(子育て支援・教育・文化の振興/市民参画)

人が輝き、にぎわいを生み出す
「活力創造」への挑戦
(産業の振興)

人と地域で支え合う
「安心創造」への挑戦
(防災・防犯・保健福祉・社会保障の充実)

人と自然にやさしい
「環境創造」への挑戦
(自然環境の保全・再生/生活基盤の整備)

各挑戦を支える「健全・適正な行財政運営」

基本施策

①子育て支援

②学校教育

③生涯学習・
青少年健全育成

④文化・
スポーツ

⑤人権尊重・
男女共同参画

⑥移住・定住・
結婚支援

⑦市民主役の
地域づくり

⑧観光

⑨農林水産業

⑩商工業

⑪防災

⑫防犯・
交通安全

⑬地域福祉

⑭高齢者福祉

⑮障害福祉

⑯健康

⑰社会保障

⑱環境・
エネルギー

⑲循環型社会

⑳都市・景観

㉑道路・河川

㉒上下水道

㉓住環境

㉔行財政運営

基本施策1 子育て支援

めざすまちの姿

- 子育てに悩んだ時に気軽に相談できる場所があるなど、誰もが子育てを安心して続けられる環境が整っています。
- こどもにとって最善の利益が第一に考えられ、こどもが持つ夢や目標を実現するためのサポートが地域全体で推進されています。

主な現状と課題

- 子育て家庭が抱える課題が複雑化しており、安心して子育て子どもを産み、育てることができるよう、切れ目のない支援体制の構築が求められています。
- 多様化する保育ニーズに対応できるよう、地域の実情に合わせた保育体制づくりや、天候に左右されず快適に遊ぶことができる環境の整備が必要です。
- 子どもを安心して保育施設等に預けることができるよう、子どもにとって安全で快適な保育環境や、それらに携わる保育人材の確保が必要です
- あわら市の令和6年度の出生数は109人と年々減少にあり、少子化が進む一方で不安を抱える家庭は増加傾向にあります。虐待や貧困など、家庭での養育が難しい状況にある世帯が気軽に相談でき、支援を受けることができる体制づくりが必要です。
- 経済的な理由で、子どもたちが夢やチャレンジを諦めてしまわないよう、家庭の経済状況に左右されない機会の提供と積極的な支援が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
妊娠期からの相談や経済的支援などの子育て環境が充実していると思う市民の割合	38.7%（令和5年度末）	40%（令和11年度）

施策の方向性・主な取組

① 子育てに係る支援の充実

- こども家庭センターと子育て支援センターを中心に、子育てに関する包括的な支援体制の強化を図るとともに、各種子育て情報の発信に努めます。
- 子育て世代の交流機会を充実させるため、全天候型の子どもの遊び場をはじめ、様々な形で子育て交流拠点等の整備に努めます。
- 多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園における保育サービスの充実に努めるほか、保育人材の確保を促進し、保育士等が働きやすい職場環境の整備に努めます。
- 私立認定こども園の安定的な運営を支援するため、財政的支援を継続的に実施するとともに、こども園を中心とした地域の子育て環境の充実に努めます。
- 放課後や夏休み等に安全・安心に過ごすことができるよう、放課後子どもクラブの充実に努めます。
- 子育て世帯やこれから出産を迎える世帯が安心して子どもを生み、育てることができるよう、すみずみ子育てサポート事業など各種子育て支援事業の充実に努めるほか、子ども医療費の助成や子育てサービスの無料化を進めることで、経済的負担の軽減を図り、地域全体で子育てを支える環境づくりを推進します。

② 誰一人取り残さない環境づくり

- こども・若者計画に基づき、関係機関と連携しながら、ひとり親家庭や虐待・貧困など困難を抱える家庭への支援体制を整備し、経済的支援や就業支援を通じて、こども・若者に確実に支援が届く仕組みづくりを進めます。
- こどもが安心して学び続けられるよう、学習支援事業等による機会の提供や、ひとり親家庭に対しては習い事支援等による積極的な支援を行い、子どもが幅広い体験ができる環境を充実させます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
あわら市こども・若者計画	R7.4 ~ R12.3

基本施策2 学校教育

めざすまちの姿

- 子どもたちが確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、夢や希望を持ち、未来をきりひらく力を身につけられる教育が取り組まれています。
- ふるさと教育や地域で子どもを育てる環境を通じて、あわら市を誇りに思い、社会で活躍する人材に成長できるような学習環境が整っています。
- 教育環境の充実や教育現場における今日的課題に対応し、子どもたちが安心して学び、魅力ある学校づくりが推進されています。

主な現状と課題

- 小中学校では、ICT端末がすべての児童生徒に行き渡り、積極的に活用されていますが、教員研修等を通じた効果的な活用が必要です。
- 道徳教育や人権教育などにより心を育む教育を推進しており、この5年間ではいじめや不登校者数は横ばいです。引き続き、いじめ・不登校の対応強化は必要です。
- 地域と連携した様々な体験活動やあわらのたから展の開催などふるさと教育の取組を進めていますが、地域の魅力や伝統を子どもたちに伝える機会が限られており、郷土への理解や愛着を深める取組の充実が必要です。
- キャリア教育において、地元企業との連携が進んでいる一方で、地元定着をより促すために取組の強化が課題となっています。
- 子どもたちに対する英語教育や国際交流事業を推進しながら、今後さらに子どもたちのグローバルな視野を広げることが必要です。
- 気候変動による気象環境の変化に対応するため、引き続き小中学校の空調設備の整備が必要となっています。また、減少する小学校遊具の整備など教育環境の充実が求められています。
- 少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進行し、施設の維持管理と学校規模の適正化が課題となっています。
- 学校給食を通じ子どもたちの栄養状態や食習慣は改善していますが、朝食欠食や偏食、肥満・やせなどの課題が見られます。家庭・学校・給食センターの連携による望ましい食習慣の定着やアレルギー対応、安全で安定した給食提供のための施設整備と職員の専門性向上が必要です。
- 食材の生産者や地域の食文化への理解を深める取組が進む一方、地域とのつながりの希薄化や生産者不足により地場産物の安定供給が課題です。子どもたちが食料問題や食の安全などを自分ごととして考え、持続可能な食への理解を深める学びの充実が必要です。
- 小中学校では給食費の無償化が実施されていますが、昨今の食材価格の高騰により限られた財源の中で給食の質と量を維持していくことが求められています。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
小・中学校の施設が充実し、学習しやすい環境が整備されていると思いますか。	49.52%	60%
全国学力・学習状況調査における「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対する肯定的な回答率		

施策の方向性・主な取組

① 確かな学力と挑戦する力の育成

- 子ども一人一人の個性や探究心を伸ばす教育を推進し、子どもたちが挑戦できる力を育てます。
- 一人一台端末のさらなる活用に向けた研修をはじめ、教員の指導力向上など自己研鑽の場となる「為庶塾」を通じて、教員の意識改革と教育力のレベルアップを図ります。
- 金津高等学校と連携した中高一貫教育を推進し、4年間の継続的な学びの中で、探究的な学習活動を通して、自ら課題に挑み、未来をきりひらく将来のリーダーとなる人材を育成します。

② 心と体の成長を促し誰もが安心して学べる環境づくり

- 道徳教育や人権教育の推進およびスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどを活用した相談体制を充実することにより、いじめ防止・不登校対策を強化します。
- 専門指導員を配置し、特別支援教育や外国人児童生徒支援を充実することで、誰もが安心して学べる学校環境を確保します。

③ ふるさと教育やキャリア教育の推進

- 農林業体験や自然観察など地域資源を活かした学習を充実することで、子どもたちの郷土への誇りと地域参画意識を育みます。
- 職場見学や出前授業など地元企業と連携し、子どもたちの将来を見据えた進路形成を支援し、地元就職や地元進学の意識を醸成します。

④ 国際理解と多様性への対応

- 英語教育の充実や海外派遣などの異文化交流を通じて、子どもたちのグローバルな視野とコミュニケーション力を育みます。

⑤ 学校規模の適正化と施設整備の検討

- さらなる少子化を見据え、小規模校の特性を活かした教育や適正規模の在り方を検討し、持続可能な教育環境を整えます。
- 小学校体育館をはじめ空調設備未設置場所への空調整備など快適な学習環境を整えるとともに、学校施設の充実に努めます。

⑥ 学校給食の充実

- 児童生徒の嗜好や食べやすさを考慮した献立の工夫による残食の減少、適切なアレルギー対応を図るとともに、給食だよりなどを通じて家庭での食習慣の改善を働きかけます。
- 給食センターの施設・設備の更新を推進し、安全で安定的な調理環境を整えます。
- 生産者や農業関連部局、食材納入事業者との連携を図り、食材に関わる人々や地域の自然や文化、伝統行事を学ぶとともに、地場産農産物を活用した食育の推進を行います。
- 小中学校の給食費無償化を継続するとともに、適正な予算を確保しながら食材や献立に工夫を凝らし栄養バランスの取れた給食の質と量の維持・向上に努めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
教育に関する大綱(第3次)	R8.4 ~ R12.3
第2次あわら市教育振興基本計画（前期計画）	R4.4 ~ R9.3

基本施策3 生涯学習・青少年健全育成

めざすまちの姿

- 公民館や図書館を拠点に、誰もが参加できる生涯学習や社会教育、ふるさと教育を通した学びや体験、交流の機会があり、自主的・自発的な活動が盛んで、多世代の人と人がつながり、大人も学び続けられ、生きがいを感じられるまちとなっています。
- 青少年が夢や希望を持ち、心身ともに健やかに成長できる安全安心なまちとなっています。

主な現状と課題

- 社会教育関係団体について、自発的・主体的な活動となるよう工夫するとともに、市民ニーズや社会の状況を踏まえた魅力的な講座等の開催、交流・発表の機会の充実が必要です。
- IKOSAをはじめとした施設や設備を適正に維持管理し、計画的かつ効率的な運営が必要です。
- 公民館はこれまで生涯学習の場など社会教育の普及を図る施設として運営されてきましたが、近年、地域コミュニティや防災の拠点としての機能も求められており、今後の検討が必要です。
- 読書時間の減少が進む中、社会状況の変化への対応や図書館資料の整備・充実、情報収集や課題解決、読書を楽しむ場として図書館を利用する意識を市民一人ひとりに根付かせる情報発信、幼少期から読書に親しむ機会の提供とそれに関わる地域や大人の意識の向上が必要です。
- 情報化の進展や少子化の進行により、SNSを通じた青少年の犯罪被害や、親子のふれあいの不足、地域の人間関係の希薄化等が生じています。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
公民館総利用者数	人	人
住民基本台帳に登録された20歳となる者に占める、はたちのつどい参加率	76.11%	80%

施策の方向性・主な取組

① 多様な学びの機会の充実

- 市民と社会のニーズに即した公民館などの講座の開催により、市民の自己啓発や自己実現、人ととのつながりの深化を図ります。
- 情報発信を強化し、学びの場へのあらゆる世代の参加者の拡大や、学習成果の発表・活用機会のさらなる充実を図ります。

② 図書館利用の促進と読書活動の推進

- 電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブ等、デジタル化の検討や、読書バリアフリー化の推進、地域資料の収集、保存、整備を行うほか、魅力ある蔵書の充実を図ります。
- 図書館活用方法の認知度向上のためSNS等を活用した広報活動の強化とともに、未利用者や利用頻度の低い人の目に留まる情報発信や、利用者の利便性の向上につながる情報発信、来館促進につながる魅力ある企画や講座を実施します。
- 子どもの読書活動に関わる人材（ボランティア）の育成のほか、幼少期から読書に親しむ機会を提供するため、ブックスタート事業や図書館内外での読み聞かせ、ブックトークを継続して行います。

③ 公民館の多面的な活用促進

- 公民館をコミュニティ施設や防災の拠点として活用するため、地域住民を含め、関係機関による協議を進めます。
- 地域住民による組織的な施設運営のため、地域課題や地域の意向調査を実施し、運営組織体制の構築等のサポートに取り組みます。

④ 青少年の健全育成

- 少年愛護センターを中心に、日々の見守り活動やSNSへの接し方に対する啓発などを通じて、青少年の健全育成を推進します。
- はたちのつどいを実施し、その企画運営に20歳を迎えた対象者自らが参画することで、社会の形成者・推進者としての自覚を促し、ふるさとに対する愛着心の醸成を図ります。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第2次あわら市教育振興基本計画（前期計画）	R4.4～R9.3

基本施策4 文化・スポーツ

めざすまちの姿

- 金津創作の森の取組や、市内芸術文化団体による舞台発表や作品展示など、文化・芸術活動の成果発表や交流機会が充実しているとともに、市民参画による文化財の保存・活用を通じた地域活性化による子どもから大人まで地域のことを学べる環境が整っています。
- スポーツ施設の利便性の向上や、子どもから大人までいくつになっても楽しめるスポーツイベントなどを通じ、スポーツを楽しむ人と支える人による世代を超えた交流が生まれています。

主な現状と課題

- 市民文化祭や公民館活動などへの参加が限定的となっており、若年層の関心不足や高齢化が進む中、世代を超えた交流や文化活動の継続が必要です。
- 金津創作の森は、自然と一体化した体験型アート施設、現代アート中心の企画展、入居作家との交流や教室・講座を通した市民参加など独自のコンセプトを維持し、市民からもあわら市を象徴する地域資源として認知されていますが、交流や教室・講座については高齢化やコミュニティの衰退がみられ、再興が課題となっています。
- 文化財や地域資源の把握・調査が不十分で、活用事例も限られています。
- 子どもから高齢者まで地域の文化の掘り起こしに参加できる環境づくりが重要です。
- トリムマラソンやスポレク祭などのスポーツイベントやカヌー体験などの魅力がある一方、認知度や体験機会が十分でなく、効果的な広報や参加者拡大の仕組みが必要です。
- 部活動の地域展開が全国的に進められる中、指導者の確保と資質の向上、学校との連携が課題となっており、子どもが継続して参加できる活動環境の整備が必要です。
- スポーツ施設の利用率や利用者の偏りが課題となっており、持続可能で多世代が利用できる施設運営の仕組みづくりが必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
郷土歴史資料館総利用者数	5,938 人	9,600 人
あわら市、スポーツ協会主催大会参加者数（カヌー・マラソンを除く）	1,572 人	1,730 人

施策の方向性・主な取組

① 文化・芸術活動の促進

- アフレアや各公民館を中心に市民の活動や成果を発表・展示するための機会を増やすとともに、情報発信を強化し、文化協議会会員や各種講座等の参加者増に努めます。
- 若い世代に向けた事業を拡充させることに加え、SNS等を使用した情報発信を充実することで幅広い世代が気軽に文化・芸術活動に参加できるよう努めます。

② 金津創作の森の取組充実

- 企画展観覧や工房体験といったサービス提供だけでなく、作品や企画の共同制作など参加型の取組を拡充するとともに、市民とアーティストとの交流の機会を創出していきます。
- 北陸新幹線沿線の観光施設として県外への認知を高め、旅行者と市民が交流できる場として再整備を図ります。
- 市民をはじめ、より多くの人が創作や表現の場として利用できるようにハード・ソフト両面で使いやすい施設をめざします。

③ 文化財の保全・継承と有効活用

- 郷土歴史資料館の取組を中心に、文化財の保全と活用に努めます。
- 文化財の把握調査により地域で知られていない文化財を掘り起こし、重要なものは専門家を交えた学術調査を実施し、地域住民が展示や講座を通して、それらに触れられる機会を増やします。
- 文化財関係団体の交流会を開催し、それぞれが持っている文化財の情報の提供、保存・継承に関する課題解決や、活用のアイディアを共有します。

④ 生涯スポーツの推進

- トリムマラソンやその他スポーツイベントを開催し、いくつになっても楽しめる生涯スポーツの推進を行います。
- スポーツ施設の維持管理や適切な整備、利便性の向上を図るとともに、適切な利用方法を周知します。

⑤ 北潟湖カヌーポロ競技場の聖地化

- 国際大会開催を通じ、国内外へ「あわらカップカヌーポロ大会」に関する認知度向上を図り、スポーツ及び地域の発展につなげるとともに、北潟湖や竹田川を活用したカヌ一体験の充実を図ります。

⑥ 部活動の地域展開

- 地域クラブの運営団体となる総合型地域スポーツクラブと連携し、指導者の確保・育成と学校・地域の連携を進め、子どもたちが継続して活動できる環境を整備します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第2次あわら市教育振興基本計画（前期計画）	R4.4～R9.3
あわら市文化財保存活用地域計画	R8.4～R18.3

基本施策5 人権尊重・男女共同参画

めざすまちの姿

■一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進め、障害の有無や「男だから・女だから」など性別に関わらず、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる多様性に満ちあふれるまちとなっています。

主な現状と課題

- 社会の変化や価値観が多様化している中、さまざまな人権侵害が依然として存在しています。
- すべての人が、性別や年齢、障害の有無等を理由に生き方が制約されたり、不利益を被つたりすることなく、人間としての尊厳を保ち自由に生きるための「人権」があらゆる場で保障されていることが必要です。
- 市民アンケート（令和5年度）では、男性の家事参加率や正規職員に占める女性の割合、男性の育児休業取得率が増加するなど一定の成果が見られましたが、意思決定の場における女性の割合は低く、女性の能力が十分に発揮されているとは言い難いほか、社会の制度や慣行の中で形成された固定的な性別役割分担の意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）など、取り組むべき課題は多く存在しています。
- すべての人がそれぞれの個性と能力を発揮しつつ、自分の責任で生き方を選び、利益を受けることができる活力ある社会の実現に向けた取組が必要です。
- セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する意識を浸透させ、女性の生涯を通じた健康を支援するとともに、すべての人が生涯を通じて互いの人権を尊重し、健康で自分らしく生きるための取組の推進が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
人権教室満足度（人権教室参加者アンケート）	未調査	80%
あわら市が管理する審議会委員に占める女性委員の割合	30.2%	40%

施策の方向性・主な取組

① あらゆる人の人権が尊重される地域づくり

- 人権教育や人権啓発活動、人権相談窓口の普及啓発に努め、早期対応や地域ぐるみの見守り体制による人権侵害の未然防止に努めます。
- ドメスティック・バイオレンスや交際相手からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、ハラスメント行為、子どもに対する虐待など、警察をはじめ各種団体と連携して暴力を許さない社会をめざします。
- 性別、年齢、国籍の違いや障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりの尊厳が尊重され、多様性を認める環境を整備し、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざします。

② 男女共同参画社会の推進

- 地域・家庭・職場における固定的な性別役割分担の意識改革を進め、地域や企業における制度や慣行の見直しの促進、すべての人が政策や意思決定の場に参画できる環境づくりをめざします。
- 幼少期からの教育・学習機会の充実により、個人の尊厳や男女平等の理念を理解させ、固定概念にとらわれず互いの個性と能力を尊重しながら、多様な生き方を選択できる社会を促進します。
- 子育てや仕事、地域活動との両立を支援するワーク・ライフ・バランスの推進や、災害時・地域活動における男女共同参画を進め、誰もが安全・安心に暮らせる環境整備に取り組みます。

③ 女性活躍の促進

- 職場等で女性の活躍推進を阻害する要因となる性別役割分担意識の解消やハラスメントの防止に向けた事業主等に対する周知・啓発に取り組み、自分に合った多様な生き方や働き方を選択できる環境づくりを推進します。
- 女性が自らの選択によりさまざまな可能性に挑戦し、それらを実現させていくことができるよう、職業能力向上や起業のための支援などエンパワーメントにつながる取組を推進します。
- 性差により異なる健康上の問題、特に女性特有の妊娠・出産、その他疾患について、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から自分らしく生きられるよう、性や健康に関する教育を充実し、自分の健康を守り育てる意識の醸成に取り組みます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第3次あわら市男女共同参画プラン	R7.3 ~ R16.2

基本施策6 移住・定住・結婚支援

めざすまちの姿

■魅力的なまちづくりと移住支援により、移住先として選ばれ人口減少を抑制するとともに、若者の郷土愛を育み、「住み続けたい」と思う若者や婚姻件数の増加につなげ、さらに多様な世代が希望を持って働き暮らせるまちとなっています。

主な現状と課題

- 移住者数（県及び市の支援を受け、県外から移住してきた人数）は令和6年度は97人（目標値100人）と年々増加しており、集計を始めた令和元年から比較すると4割増である。
- 婚姻数は令和元年は98件であったが、20代～30代女性人口の減少により、令和6年度は62件と年々減少している。
- 人口減少や少子高齢化、若者の流出により、産業活動や消費の縮小、社会保障費増大など、地域経済や地方財政への影響が懸念され、特に、若年層の減少は担い手不足の集落コミュニティの衰退につながるおそれもあり、これまで以上に移住・定住対策や結婚支援に力を入れて取り組むことが必要です。
- 移住者受け入れへの消極的な意識やネットワーク不足、移住相談・アフターフォローオン体制や就業支援・マッチング体制の不十分など、移住希望者が安心して定住できる環境の整備が必要です。
- 進学・就職・転勤・結婚などを契機とした若者の流出が続き、Uターン率が低い状況です。都市部の大企業の魅力に引かれることや地域で働く魅力の伝わりにくさも、若者定着の妨げとなっています。
- 中小企業における柔軟な働き方や職場環境の整備が十分でないことに加え、高齢者の働き方や収益構造の課題も顕在化しており、持続可能で柔軟な雇用環境の整備が必要です。
- 若者や子育て世代が地域に定着し、地域経済・社会を支えるためには、ふるさと愛や地域への愛着を醸成する取組が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
新ふくい人の数	97人/年	120人/年
市が主催する婚活イベント のカップリング率	29.4%	40%

施策の方向性・主な取組

① 魅力発信の強化

- 「住みたい」「住み続けたい」と感じられるあわらならではの魅力やセールスポイントを効果的に発信し、移住者の呼び込みや定住者の増加につなげます。

② 移住者支援の充実

- 移住体験ツアーや空き家利活用など移住者に対する各種支援を実施するとともに、あわら市に通い、交流できる、観光以上移住未満の関係人口の創出や拡大につなげ、あわら市が移住先の選択肢の一つとなるよう、攻めの移住政策を実施します。
- 県やふるさと回帰支援センターなどの関係機関との連携強化を図り、移住者受け入れ集落との調整や情報共有などを行い、移住・定住を促進します。

③ 結婚に向けた出会いから成婚までの支援

- 成婚につなげるために地域の縁結びさんやあわら市婦人福祉協議会、ふくい結婚応援企業などと連携しながら縁結びイベントを開催するとともに、スキルアップセミナーや成婚につながるフォローアップなどを実施します。
- A-Iを活用したマッチングシステムの活用など、時代のニーズに合った出会いの場を創出します。
- 若い世代の結婚・新生活支援として、各種補助制度により、出会いから成婚まで切れ目のない支援を実施します。

④若い世代のU・Iターン促進

- 若者の地元離れを抑制するため、地元企業の魅力発信を強化するとともに、進学・就職前の段階から、アズAS☆の活動により地域とのつながりを意識できる機会を創出します。
- U・Iターン希望者への相談・支援体制を強化します。
- 移住者と地元企業をつなぐ就業マッチング支援、地域企業の雇用創出と職場環境の改善、多様な働き方に対応した仕事の場の確保を支援します。
- 人材の定着を図るため企業が実施する人材投資に対する支援を行います。

関連する分野別計画

計画名	計画期間

※アズAS☆（あわら坂井ふるさと創造推進協議会）

坂井市及びあわら市、金融機関、三国公共職業安定所、坂井地区の高校、PTA、民間企業等が、相互の交流及び連携を図ることにより、高校生等のふるさとへの愛着を醸成するとともに交流・定住人口の増加に繋がる取組みを推進し、地域の活性化に寄与することを目的とした事業を実施している。

基本施策7 市民主役の地域づくり

めざすまちの姿

- 市民が「“誰か”でなく“私”がつくる」という意識を持ち、主体的に関わる仕組みにより協働のまちづくりが進み、誰もが多様な居場所や関わりを持っています。
- 若者の挑戦を促し、「住みたくなる・住み続けたくなる」誇りあるまちとなっています。
- 外国人市民も安心して暮らせる多文化共生の社会づくりが進んでいます。

主な現状と課題

- 市民アンケート結果によると、「市民の声が市政に届いている」と感じる市民の割合が依然として低く、特に若者層の意見が反映されにくい状況が続いています。
- 自治会への加入率は高いものの、高齢化や核家族化により自治会や地域コミュニティ活動の担い手不足や参加者の固定化、継続性に課題があり、幅広い参加を促す柔軟な運営方法の導入や地域の安全・交流・支え合いの場としての自治体の持つ役割を地域の方に再認識してもらうことが必要です。
- 自治会活動を行う際に、SNSなどの市民が日常的に使うツールを活用した情報発信が不足しており、幅広い世代が参加しやすい環境整備が必要です。
- まちづくりの拠点として、市の遊休資産を活用する時には、活用方法に応じた改修が求められ、それに伴う多額の改修費用が必要となります。
- 外国人居住者の増加に伴い、多文化共生社会を意識した環境整備や市民意識の醸成が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
自治会加入率	85.9%	85%
市民活動サポート事業における支援団体数	10 団体	50 団体 (10 団体/年)

施策の方向性・主な取組

① 自治会活動の活性化

- 地域の将来を担う若年層や子育て世代が地域活動に関心を持ち、参加しやすくなるような自治会の主体的な取組を支援します。
- 自治会が多様な手段で情報を発信・共有できるよう、ツールの導入支援や運用のサポートを行い、市民とのつながりを深める環境づくりを支援します。
- 自治会が、地域の安全・交流・支え合いの基盤として時代や地域の実情に応じた役割を果たし、市民にとって身近で必要な存在となるよう支援します。

② 市政への市民参画の促進

- 市民の意見を市政へ反映させるため、計画策定に係る市民ワークショップや市長ふれあいトークなどを積極的に開催し、若者をはじめとした様々な方が参画できる機会の創出に努めます。

③ まちづくり活動への支援

- 市民団体、NPOなどが、自らのアイデアで自由にまちづくり活動に参加し地域の活性化に取り組めるよう、市民活動サポート助成金事業などの支援の周知と充実に努めます。
- 自然、歴史、文化、食、産業などさまざまな分野で活躍している人材育成を図るとともに、それぞれの活動の連携を促し、地域活性化につながる取組を推進します。
- 集落や地域コミュニティへの理解を深め、意識醸成を図ることで、活動参加を促進するとともに、活力ある豊かで魅力あふれる地域づくりのための主体的な取組や、集落や地域コミュニティの特色ある活動を支援します。

④ 小規模多機能自治の検討

- さまざまな主体が参加し、互いに連携を図り、柔軟な考え方で地域の実情に合った対策に取り組むことができる「小規模多機能自治」という新たな住民自治の仕組みについて、先進事例などを参考に検討します。

⑤ 市の遊休資産活用による地域の活性化

- 各地域の方の活動拠点として市の所有する遊休資産を活用し、地域が抱える課題を地元住民と行政で共有することで、若者からお年寄りまで誰もが参加できるまちづくりを支援します。

⑥ 国際交流・多文化共生社会の実現

- 外国人市民も安心して暮らせるよう、行政・防災・生活情報を多言語化して情報発信を行うなど生活支援を行うとともに、外国人人材の雇用促進や地域の担い手としての意識を醸成します。
- 国際友好都市である中国・浙江省紹興市やアメリカ・オレゴン州ユージン市との訪問団の相互派遣などの事業を通じ、教育や文化はもとより、観光や産業などの分野における幅広い友好交流を推進します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
	～

基本施策8 観光

めざすまちの姿

- 誰もが訪れたく、住みたくなり、世界に誇れるまち“AWARA”を理念に、観光トップブランドであるあわら温泉の観光拠点を強化されています。
- 各エリアと連携し、さらなる魅力を創出することで、観光客がリピーターとなり、働く場としても魅力的な、市民も誇れる未来に続くまちとなっています。

主な現状と課題

- 令和6年3月に北陸新幹線芦原温泉駅が開業し、関東地方からの観光客数が大幅な伸びを見せたこともあり、日帰り客数と宿泊客数を合わせた観光入込客数は過去最高を記録しました（令和6年あわら市観光白書より）。ただし、宿泊客数は、以前としてコロナ禍を下回る状況が続いています。
- 宿泊客数のうち外国人宿泊客数についても、コロナ禍前を下回る状況が続いているが、越前加賀インバウンド推進機構などで近隣市町と広域で連携しながら、インバウンド誘客の推進を図っています。
- あわら市観光振興戦略やあわら市観光まちづくりビジョンに基づき各種事業を推進しています。
- 人口減少・少子高齢化が進んでいる中で、交流人口・関係人口の拡大による地域の活力の維持と発展に向けて、観光客数だけでなく、観光産業の収益力を高め、収益を地域内で循環させ、観光地の持続可能な発展が必要です。
- 本市では、SDGsの取り組みとしてゼロカーボンシティを推進しており、観光分野で、環境に配慮した観光まちづくりや未来志向の観光施策を展開し、地域コミュニティや市民が主体的に参画する、持続可能な観光まちづくりの仕組みづくりが必要です。
- インバウンドを含めた国内外との交流人口の拡大、市民と観光客の双方が観光のメリットを実感できる観光地の持続可能な形での実現、消費額拡大に向けた高付加価値なコンテンツの充実などが重要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
観光入込客数	213 万人	240 万人
観光消費額	251 億円	323 億円
インバウンド数	9 千人	5 万人

施策の方向性・主な取組

①トップブランドである「あわら温泉」の推進

- 本市の観光のトップブランドであるあわら温泉について、温泉街を観光の拠点として、さらなる強化を図ります。
- 温泉街を中心とした稼ぐ観光地づくりを推進するため、観光地域づくり法人（DMO）等の設立を検討します。

② あわら温泉を核とし、その他のエリアとの地域連携

- 北陸新幹線延伸の効果をいかし、湯のまちエリアを中心とした市内の各エリアとの連携を深め、地域の自然・歴史・食・文化などの資源を掘り起こし、磨き上げます。
- 「量」だけでなく「質」を高め、施設の高付加価値化や新商品開発を推進することで、「選ばれる観光地」「稼げる観光地化」として経済の好循環を創出します。

③ 持続可能な観光推進

- 観光業を持続可能な産業とするため、ゼロカーボンシティ推進と連動し、環境配慮型のエコツーリズムを推進します。
- 教育旅行やユニバーサルツーリズムを誘致するため、ハード・ソフト両面で環境整備を進めます。
- 宿泊・体験と公共交通を結ぶ観光型MaaSの推進により、持続可能で魅力ある観光地の形成と地域経済の活性化を図ります。

④ 交流人口拡大と魅力向上への取組

- 空き家・空き店舗の活用や教育旅行の誘致、インバウンド誘客のための広域連携による受け入れ体制を強化します。
- あわらならではの農業・漁業体験や自然・歴史・文化など素材を活かしたコンテンツの高付加価値化により、滞在型観光の充実に努めます。
- 観光DXによるニーズ分析・プログラム改善、ターゲットに応じた情報発信やプロモーションを推進します。

⑤ 推進体制の強化と連携

- 観光協会、商工会、旅館組合、観光事業者、JRなどの交通事業者、地域のまちづくり団体などと一体となって観光施策に取組み、持続的な観光まちづくりを推進します。
- 市民の観光まちづくりへの参画機会を増やし、教育を通じての地域への愛着やシビックプライドを醸成することで、「市民も誇れるまち」を実現し、持続的な発展をめざします。
- 県や近隣市町との広域連携をさらに強化し、周遊ルート開発や共同プロモーションを展開します。
- 観光地経営人材や観光産業人材など次世代を担う観光人材の育成を支援します。
- 吉崎エリア、金津創作の森、北潟湖畔などの地域と連携し、それぞれが持つ魅力を活かした地域づくりを強化します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
あわら市観光振興戦略	R7.4 ~ R12.3.
あわら市観光まちづくりビジョン	R6.3 R15.3

基本施策9 農林水産業

めざすまちの姿

- 農業について、担い手の確保や安定的な法人の育成、新規就農できる環境や適正な農地管理、観光との連携により、遊休農地が減少しています。
- 適切な資源の管理や、担い手の育成により持続可能な林業、水産業が行われています。

主な現状と課題

- 農業従事者の高齢化が進み、新規の担い手も不足しており、集落営農組織の存続が危ぶまれています。
- 離農に伴う農地の集約は進んでいるものの、大規模の担い手が採算の合わない農地を切り離す傾向があり、新たな遊休農地の発生が懸念されています。
- 森林所有者の多くは自分の土地境界を把握できておらず、林業従事者の減少により森林管理が十分に行われておらず、持続可能な林業の維持や森林資源の適正管理が困難な状況です。
- 専業で漁業を営む人はほとんどおらず、既存の漁業資源を維持することが精一杯の状況であり、持続可能な漁業の確立が必要です。
- 固定柵などの設置による野生動物対策は行われているものの、設置後の維持管理が十分でないまま、集落人口の減少に伴い管理能力の低下も問題となっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)
農業基盤整備の促進や農業用施設の更新のための土地改良事業への事業費支援	16 事業	18 事業/年
新規就農誘致数（認定数）	1 件	10 件/5 年
経営森林整備	4,100ha	4,100ha

施策の方向性・主な取組

① 農地基盤整備と遊休農地対策

- 中山間地域及びそれに準じた地域の共通課題（高低差があり規模拡大に限界がある、法面が大きい、渇水期の揚水問題など）について、地域と協議して課題解決を図ります。
- 農地、農業用施設（用排水や農道・排水機場）などの土地改良事業を推進するとともに、農業が有する国土の保全、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の保全を図ります。
- 遊休農地・荒廃地について、農地として活用できるか調査・区分し、非農地判断や再生可能農地をどのように維持していくか、地域と協議し共同で課題解決を図ります。

② 農業支援と担い手の確保

- 既存の生産法人または集落営農組織の世代交代や新たな担い手確保のため、農業経営安定のサポート体制や新規就農者が当初から収益を上げられる仕組みづくりなど、地域と協議し課題解決を図ります。
- 市内小中学校において、農業体験や農業における課題を共有し、農業に触れる機会を増やして問題解決方法や、意識を向ける機会を増やしていきます。

③ 持続可能な林業、水産業の推進

- 林業体験などを通じ、担い手の確保を図るとともに、森林組合と情報や課題などを共有し、適正な森林施業、高性能林業機械の活用による効率化を図ります。
- 自身の所有地の境界が不明な土地所有者が多くいることに伴い、山林における地籍調査の推進を図ります。
- 北潟湖の風景や水産資源の維持し、伝統漁法など、漁業体験や旅行商品としての取組を行いの維持継承を図ります。
- 漁港施設の維持継続のため、北潟漁業協同組合と連携を図り、見回り点検など、安全に努めます。

④ 鳥獣害対策の充実

- 市が進める方針「集落に寄せ付けない」、「農地への確実な侵入防止」、「加害獣の確保」に基づいて被害対策を推進します。
- 集落との協力による集落点検や研修を行い、捕獲に関する意識向上、既存施設の維持管理の理解を深めていきます。
- 緊急事態に備えて、猟友会、警察、福井県との協力体制を万全に行っていきます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）	R7.3～R18.3

基本施策 10 商工業

めざすまちの姿

- 企業誘致と地域の優良企業の連携により、企業も人も持続的に成長できる環境が整備され、市民が地元で働くことに誇りを持ち、若者・女性・高齢者・移住者が活躍できるまちとなっています。
- 地元産業のブランド化や域外連携、商業活性化、創業支援、事業承継により、多様な人材が働きやすい雇用環境が整っており、地元就職や U・I ターンによる定着が図られています。

主な現状と課題

- あわら市の商工業は、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足、事業承継の停滞、ICT 化の遅れなど、複合的な課題に直面しています。
- 企業立地促進に関しては、助成制度の活用により一定の進出実績がありますが、即時利用可能な用地が不足しており整地された用地がないため、企業誘致の障壁となっています。そのような中、市内企業が市内で規模を拡大する際の支援が重要となっています。
- 創業支援や空き店舗対策では、北陸新幹線の開業効果と補助制度の整備により一定の成果が見られますが、創業支援に関しては、創業後の継続支援や販路拡大に対する支援が必要です。また空き店舗の活用を進めるには、空き店舗情報の収集及び発信が不可欠です。
- 市民からは買い物の利便性や飲食の手軽さ等から商業施設や全国チェーン店を希望する声がありますが、商圈規模が小さいことから誘致は難しい状況です。
- 若者の地元定着率は依然として低く、地元企業の魅力発信や保護者を含めた情報提供の工夫が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
創業者数	15 件	15 件

施策の方向性・主な取組

① 地域産業の持続的発展の推進

- 商工会と連携して、市内の中小企業の経営基盤強化に努めるとともに、設備投資や人材育成への支援、事業承継やICT導入など、企業の成長段階に応じた支援を実施します。
- 商工会が行う小規模事業者などへの伴走型支援事業や新分野への参入を支援し、市内商工業の総合的な進行と地域経済の健全な発展を図ります。

② 企業立地の促進

- 企業ニーズに応じた助成条件の見直しを図るとともに、企業誘致に向けた支援制度の情報発信と県等関係機関との連携を強化します。
- 市内における既存企業の事業拡充を支援します。

③ 創業支援と商業活性化の推進

- 創業支援に努めるとともに、空き店舗等の活用促進、創業後の事業継続や販路拡大を支援することにより、商店街の活性化を図ります。
- 市民のニーズに沿った商業施設の誘致を進めます。

④ 地域資源を活かした商品開発とブランド化の推進

- 地域資源を活かした商品開発を支援するとともに、地元産業の魅力発信と特産品のブランド化に努めます。
- 首都圏をはじめとした域外とのつながりを強化し、地域経済の好循環を生み出します。

⑤ 雇用環境の整備と人材定着の促進

- 地元企業の魅力を発信し、若者の地元就職促進に努めます。
- 多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境の整備促進を啓発します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
あわら市創業支援等事業計画	R6.4 ~ R12.3

基本施策 11 防災

めざすまちの姿

■緊急時における災害対応力の強化、平時における災害への備えの充実や市民への防災啓発などに取り組むことで、地域における自助・共助が強化され、市民と市が一体となった総合的な防災・減災体制を確立し、災害に強いまちとなっています。

主な現状と課題

- 能登半島地震を契機に「危機管理課」を創設し、防災訓練の充実や災害に強いまちづくり・地域防災力の向上に努めています。
- 総合防災訓練や図上訓練等を通じ、防災知識の向上と防災意識の高揚を図るとともに、あわら市地域防災計画や各種マニュアル等の内容を検証し、適宜、見直しを行いながら、当該計画等の実効性を高めていくことが必要です。
- 災害備蓄物資や防災資機材を計画的に整備していくとともに、他自治体や企業、団体等との災害時応援協定などによる連携協力体制の強化、拡充を図っていくことが必要です。
- 災害情報が確実に行き渡るために災害情報伝達手段の多重化、多様化に取り組むとともに、市民等に対して災害情報伝達手段の周知を図ることが必要です。
- 児童生徒を対象とする「防災教室」や各区に対する「防災出前講座」を積極的に実施し、防災知識の向上と防災意識の高揚を図るとともに、自助、共助の必要性、重要性を醸成しながら、自主防災組織の設立や活動の促進を図ることが必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 12 年度)
防災教室及び防災出前講座 の実施箇所数	75 箇所（学校 5+行政区 70）	139 箇所（学校 10+行政区 129）

施策の方向性・主な取組

① 防災訓練の充実

- 市民や関係機関等との協働、連携による実践的な総合防災訓練や図上訓練等を繰り返し実施しながら、緊急時における災害対応力の強化を図ります。
- 総合防災訓練や図上訓練等を通じて、あわら市地域防災計画や各種マニュアル等の内容を検証し、適宜、見直しながら、当該計画等の実効性を高めていきます。

② 災害備蓄物資、防災資機材の整備、確保

- 災害備蓄物資や防災資機材を計画的に整備していくとともに、他自治体や企業、団体等との災害時応援協定などによる連携協力体制の強化、拡充を図りながら、市民等の生活の安定に努めます。

③ 災害情報伝達手段の多重化、多様化

- 災害情報が確実に行き渡るよう災害情報伝達手段の多重化、多様化に取り組むとともに、市民等に対し、さまざまな機会を通じて災害情報伝達手段を周知し、必要に応じて的確に災害情報が収集できるように努めます。

④ 地域防災力の向上

- 「防災教室」や「防災出前講座」を積極的に実施し、防災、減災に関する普及啓発に取り組みながら、着実に防災知識の向上と防災意識の高揚を図ります。
- 自助、共助の必要性、重要性を醸成しながら、自主防災組織の設立や活動の促進を図るとともに、自主防災組織が実施する訓練や防災資機材等の整備等の事業を支援し、地域防災力の向上に努めます。

⑤ 消防防災、救急救助活動の運営

- 一部事務組合の嶺北消防組合で坂井市と共同で行う消防、救急医療設備の整備と管理について、引き続き、施設などの適正な運営と安全管理に努めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
あわら市地域防災計画	R7.3	～
あわら市国土強靭化地域計画	R3.11	～ R8.10
あわら市業務継続計画	R5.11	～

基本施策 12 防犯・交通安全

めざすまちの姿

- 自らの安全は自らが守るという意識のもと、市民やあわら警察署、関係団体等と連携、協力し、小中学生が安心して登下校できるような犯罪の起きにくい地域、悪質商法等の消費者トラブルに巻き込まれない地域となっており、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことができるまちとなっています。
- 交通安全意識が高く、運転ルールやマナーを守り、思いやりのある行動をとる市民が多いまちとなっています。

主な現状と課題

- 地域やあわら警察署、関係団体等と連携しながら、防犯灯や防犯カメラの設置、パトロールなどの防犯対策の強化や防犯意識の醸成に取り組むことにより、殺人や暴行、窃盗などの刑法犯の認知件数は減少傾向にあり、10年前（平成27年）の146件に対し、令和6年には92件にまで減少しましたが、近年は、この傾向が下げ止まり状態となっています。
- 人口減少、少子高齢化の進行や情報通信技術の発展に伴い、社会情勢が急激に変化する中、手口の巧妙化により、オレオレ詐欺等の「特殊詐欺」や、SNSを通じて恋愛感情や親近感を抱かせながら金銭をだまし取る「ロマンス詐欺」などによる被害の増加が懸念されます。
- あわら警察署や関係団体等と連携し、日頃からの防犯意識の定着や高揚を図る取り組みを継続していくことが必要です。
- 地域の防犯活動を行っている防犯隊などの関係団体の機能強化や活動の充実を図るため、若者をはじめとする人材の確保が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
防犯隊隊員数	96人	120人
死亡事故件数	0件	0件

施策の方向性・主な取組

① 防犯活動、啓発の充実

- 自らの安全は自らが守るという意識のもと、各区が行う防犯灯や防犯カメラの設置などの自主防犯活動を支援します。
- 市民やあわら警察署、関係団体等との連携、協力のもと、広報紙やホームページのほか、相談窓口やイベントなどさまざまな機会を通じて防犯啓発を実施し、幅広い年代に着実に防犯意識の高揚を図ります。
- 地域の防犯活動を行う防犯隊などの関係団体の機能強化や活動の充実を図るため、関係団体の活動を広く周知するなどして人材の確保や活動の持続化に取り組み、犯罪等の未然防止に努めます。

② 犯罪被害者等の支援

- 福井県やあわら警察署などの関係機関と連携しながら犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減に向けた取り組みを推進します。

③ 全世代への交通安全教育の推進

- 交通指導員や警察、交通安全協会、交通安全母の会などと連携して、効果的な交通安全啓発活動の継続と、子どもから高齢者まで、それぞれに合った交通安全教育を実施します。
- 交通安全協会や交通安全運転管理者協議会、交通安全母の会などの交通安全に関する各種団体との連携を密にしながら、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、交通安全意識の啓発と交通マナーの向上に努めます。
- 警察などの関係機関や交通指導員と連携しながら、交通安全パトロール、街頭指導などの啓発活動や対策を講じ、交通事故のない安全なまちづくりを目指します。

④ 消費者安心対策の推進

- 複雑多様化する消費生活上の問題解決を支援するため、迅速かつ的確に対応できるきめ細やかな相談体制を整備するとともに、福井県消費生活センターや警察、社会福祉協議会などの関係機関と連携して、相談しやすい窓口づくりに努めます。
- これまでの振り込め詐欺や架空請求といった悪質商法に加え、SNSやメールを利用した特殊詐欺による被害が後を絶ちません。このため、各種被害情報の提供を行うとともに、消費生活に関する出前講座などの活動を通して、消費者意識の啓発に努めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
	～

基本施策 13 地域福祉

めざすまちの姿

- 互いの理解と助け合いにより、頼り頼られる関係があり、誰もが希望する場所で安心して暮らし続けられる地域共生のまちとなっています。

主な現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、核家族化の進行、さらには都市化に伴う地域住民同士のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。
- 地域の高齢者、障がいのある人、子育て家庭などの支援を必要としている人たちを地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送るためには、市民一人一人が、地域の状況や自分のできること、役割などを認識する必要があります。
- 地域課題の発見や見守り活動など、市民と市とのパイプ役として活躍する民生委員・児童委員の役割は今後ますます重要となりますが、少子高齢化やシニア雇用などの社会状況の変化により、委員のなり手不足が課題となっています。
- いつ起こるか分からない大規模災害に備えるため、災害発生時におけるボランティアの組織化、派遣、受け入れといった一連のシステムについて万全にしておく必要があります。

成果指標

指 標	現 状 (令和6 年度)	目 標 (令和12 年度)
民生委員充足率	96.9%	100%
多機関協働事業で支援した ケースのうち、課題が整理 され終結したケースの割合	40%	70%

施策の方向性・主な取組

① 地域福祉の充実

- 地域福祉活動の中心的機関である市社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア団体や福祉団体の育成と活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。
- 民生委員・児童委員の活動が円滑かつ効果的に進められるように、行政や地域の関係機関が共通の認識を持ちながら活動をサポートします。

② 孤立防止と相談体制強化

- 福祉まるごと相談室の普及啓発を進めるとともに、社会福祉協議会や福祉関係事業所など多くの機関と連携した包括的な支援体制を強化します。
- 社会から孤立している人や問題を抱える世帯が、必要な時に必要な支援が受けられるよう、アウトリーチ支援を継続します。
- 「社会を明るくする運動」を推進し、地域に根差した防犯啓発と立ち直り支援の理解促進を図ります。

③ 災害支援とボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアの派遣と受け入れ体制の整備に努めます。
- 要配慮者名簿を定期的に更新し、関係機関との情報共有を通じて迅速かつ的確な支援体制を強化します。
- 災害時に特別な配慮が必要な高齢者や障害のある人などが安心して避難できるよう、福祉避難所の整備と受け入れ体制の強化を図ります。
- 災害発生時における市民生活の再建と復興を支援するため、各種支援物資、見舞金などの受付体制の整備を進めます。

④ 成年後見制度の活用支援

- 判断能力が不十分な高齢者や障害のある人の権利を守るために、成年後見制度の周知と申立て支援を行います。
- 社会福祉協議会と連携して、成年後見制度の司令塔となる中核機関を運営し、弁護士や成年後見制度の支援関係機関とのネットワークの強化や市民後見人の養成やサポートを実施します。

⑤ 戦没者の追悼と援護事務

- 先の大戦における戦没者や一般戦災死没者を追悼するため、戦没者の遺族や市民が行う活動を支援します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第3期地域福祉計画	R3.4～R8.3

基本施策 14 高齢者福祉

めざすまちの姿

■高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送るための支援や取組が進んでいます。

主な現状と課題

■あわら市の令和7年4月1日時点の高齢化率は35.1%で、国や県と比較しても高齢化が進んでいます。このため、健康寿命の延伸を目的とした「フレイル予防」への取り組みが必要です。

■高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進が必要です。

■認知症高齢者数は、2040年には、高齢者3人に1人になると推計されています。認知症の予防や早期の対応と適切な医療・介護等の提供、認知症への理解の促進、認知症の人やその家族を地域全体で支える環境づくりが必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
高齢者人口に占める要介護認定率	17.1%	16.5%
認知症サポーター養成者数	2,281人	3,000人

施策の方向性・主な取組

① 高齢者福祉の推進

- 高齢者の地域社会における役割を高め、心身ともに健康で生きがいを持った生活ができる環境の整備を進めます。このため、老人クラブ活動の支援やシルバー人材センターの活用を促進することで、高齢者の孤立防止や社会参加の機会の確保に努め、健康寿命の延伸を推進します。
- 高齢者が安心安全に生活できるよう、地域における見守り体制を強化する「安心生活ネットワーク」の充実など、企業や関係団体との連携を図ります。また、意思決定への支援として（※）アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に努め、医療・介護の連携により在宅生活を充実させる支援を推進します。

② 介護保険の充実

- 坂井地区広域連合で坂井市と共同で運営している介護保険事業について、介護保険事業計画に基づき適正な運営に努めます。
- 高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護予防教室や出前講座、健康相談などの介護予防事業を推進します。
- 地域住民が主体となって高齢者の健康維持を支える「フレイルサポーター」を養成するとともに、「栄養（食・口腔機能）」「体力（運動）」「社会参加」の3つの要素を複合したフレイル予防の充実を図ります。
- 認知症に対する理解を深めるための取り組みとして「認知症サポーター」の養成を推進し、地域全体で認知症の方を支える環境づくりを進めます。また、認知症の方やその家族が安心して交流できる場として「認知症カフェ」や「チームオレンジ」の運営支援を行い、医療・介護・地域住民が連携した包括的な支援体制の整備を推進します。
- 関係機関と連携して、要介護者を介護している家族介護者の肉体的、精神的負担を軽減するためのリフレッシュ事業を行い、精神面のケアを図るとともに、介護に関する各種研修や相談事業の充実に努めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
第5期あわら市高齢者福祉計画	R3.4～R9.3

※アドバンス・ケア・プランニング（ACP）

将来の医療や介護について、本人・家族・医療・介護関係者が話し合い、本人の意思を尊重した方針を共有する取り組み。

基本施策 15 障害福祉

めざすまちの姿

- 地域で障がいのある人を支える福祉サービスが充実し、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が整っています。
- 障がいのある人の就労や社会参加が進み、地域共生社会が実現しています。

主な現状と課題

- 障害者差別解消法の制定や障害者権利条約により、国内外で障がいのある人の差別解消と権利擁護、バリアフリー化の推進が進められています。すべての市民が、ハンディの有無にかかわらず、互いの人権を尊重し、健康で自立した生活を送るためには、地域に住む人とともに支え合う社会環境の整備や障がいのある人についての正しい知識の啓発、交流活動の充実、差別や偏見のない寛容な地域づくりなど、ノーマライゼーション※という考えに立った条件や制度などの環境整備が必要です。
- あわら市では、1,800人余りの人が障害者手帳（身体、療育および精神の各手帳）の交付を受けています。障がいのある人が地域で自立した生活が送れるように、ニーズに応じた相談体制の充実や、福祉サービス、専門的職員の配置、就労の場の確保など総合定な支援が重要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和12年度)
手話奉仕員養成講座受講者数	7人	10人
地域活動支援センター参加人数	22人	30人

施策の方向性・主な取組

① 障がい者福祉の推進

- 障がいのある人に必要な福祉サービスや相談支援などを計画的に提供するため、障害者福祉計画や障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、障がいのある人に優しいまちづくりを進めます。
- 障がいのある人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、よりきめ細やかな相談体制の整備と福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活に必要な介護給付や医療費の支給、緊急時や災害時の支援体制強化など、総合的な障害福祉サービスの充実に努めます。

② 相談支援体制の強化

- 乳幼児期から学齢期、成人期と成長の段階にあわせた相談支援体制の充実を図り、各ライフステージにおける支援が途切れないよう、行政、児童発達センター、基幹相談支援センター、委託相談事業所、指定特定（計画）相談事業所が相互に連携し、専門的かつきめ細やかな助言や指導を受けることができる体制の充実を図ります。

③ 就労や社会参加の支援

- 障害のある人が、能力や特性に応じた就労機会を得ながら自立して暮らすことができるよう、関係団体や施設と協力して、就労情報の提供やグループホームの運営支援、事業所に対する雇用支援などを行い、障がいのある人の就労や社会参加の支援に努めます。

④ 差別解消・権利擁護の推進

- あわら市手話言語条例に基づき、幼少期からの手話体験授業の推進や手話通訳者の育成などの取り組みを推進します。
- 障害を理由とした差別的取り扱いの禁止や合理的配慮など差別解消に関する啓発に努めます。
- 判断力を十分に發揮できない人が不利益を被ることを防ぐため、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 養護者による虐待や施設従事者による虐待の通報、届出に迅速かつ適切に対応し、県総合福祉事務所などの関係機関との連携強化に努めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
地域福祉計画	R3.4	～ R8.3
障害福祉計画・障害児福祉計画	R6.4	～ R9.3
障害者福祉計画	R3.4	～ R8.3

※ノーマライゼーション

障害のある人もそうでない人も等しく生きることができる社会環境を実現するという考え方

※「障害」の「害」の字の平仮名表記の取り扱いについて

原則、「障害」という用語が人の状態を表す場合は、「障がい」と表記します。ただし、次のような場合には、「障害」を用います。

- (1) 国が定める法令等の名称や法令用語など（例：障害者基本法、障害者総合支援法）
- (2) 他の機関、団体の名称等（例：全国障害者スポーツ大会、国立身体障害リハビリテーションセンター）
- (3) 人の状態を表さない場合（例：電波障害、利用上の障害）

基本施策 16 健康

めざすまちの姿

- 市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整い、心も体も健康に過ごせることで、市全体の健康寿命が延伸しています。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、親子の健康が確保されています。

主な現状と課題

- 母子の健康保持のため、健診・予防接種・小児救急などの広域的な体制づくりが必要です。
- 若い世代が将来の結婚・妊娠・子育てを見据え、健康増進やライフプランを考える「プレコンセプションケア」の重要性が高まっており、その啓発が必要です。
- 本市で最も多い死因は悪性新生物であり、早期発見・早期治療のため、がん検診の受診率の向上を図るとともに、精密検査が必要な人は必ず受診するよう対策が必要です。
- 特定健診受診者のうち、定期的な運動習慣がある人は約4割、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人は約2割となっており、健康的な生活習慣についての知識を深め、実践する力が必要です。
- 野菜の摂取量が目標に達している人は1割未満、小中学生の朝食欠食率は学年が上がるほど高く、健康的な食生活を実践する力が必要です。
- 本市の自殺者数は年間4人以下で推移しており、今後も、心の健康についての継続した普及啓発が必要です。
- 感染症等について、定期及び任意の予防接種を実施するとともに、最新の動向に注意を払い、国や県のガイドラインに沿った疾病予防対策が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和12年度)
特定健診受診率	35.1%	60%
国保加入者に占める運動習慣がある人の割合	37.1%	40%
乳児健診受診率	91.1%	100%

施策の方向性・主な取組

① からだの健康づくり

- 生活習慣病やがんなどの疾病における早期発見・早期治療を推進するため、市民健診の受診率向上に向けた取り組みを進めます。がん検診受診後の精密検査についても、受診勧奨の取り組みを強化します。
- 健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を実践できるよう、部署横断的な連携による取り組みを推進します。調理実習やウォーキングイベントなどの参加型の健康づくり活動を通じて、楽しみながら健康になる機会を提供し、市民の健康意識の向上と継続的な行動変容を促します。
- 市民が日常的に血圧や体重、運動量などを記録することで、自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善に向けた行動変容を促す取り組みを推進します。
- 予防接種法に基づく各種予防接種を適正に実施します。

② 口腔の健康づくり

- 歯の喪失を予防し、口腔機能の維持・向上を図るため、市の歯科医師会と協力して、乳児期からの啓発および成人歯科健診の実施体制の充実、オーラルフレイル対策など、生涯にわたる取り組みを推進します。

③ こころの健康づくり

- 睡眠はこころの健康に大きく影響することから、睡眠の大切さに関する啓発を行います。
- こころの健康への理解を深めるため、小中学生や保護者を対象とした「SOS の出し方教室」の実施や、セルフチェックによって気づきを促す「心の健康度自己評価票」の活用、自殺予防週間等を通じた啓発など、世代別の取り組みを推進します。
- 相談支援と見守り体制の充実のため、関係機関と連携した相談支援を実施するとともに、ゲートキーパーの養成を進めます。

④ 食育の推進

- 家庭・学校・地域など、さまざまな場面で、栄養バランスのとれた食事の実践や朝食の欠食防止、適正体重の維持など、食に関する正しい知識の普及に取り組みます。
- おばあちゃんの味の日事業を継続するなど、伝統的な食文化の継承に取り組みます。

⑤ 安心して子どもを産み育てるための支援

- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築し、専門職相談、広域連携による健診・予防接種の充実で病気の早期発見に取り組みます。
- 不妊症や不育症への相談支援の推進のため、関係機関と連携を図るとともに、経済的支援を行います。
- こども家庭センターを中心に、若いうちから妊娠・出産や健康に関する正しい知識を身につけ、パートナーや家族と将来のライフプランについて話し合うことの重要性を啓発します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
あわら市こども・若者計画	R7.4 ~ R12.3
あわら市保健計画	R8.4 ~ R13.3
あわら市新型インフルエンザ等行動計画	R8.4 ~

基本施策 17 社会保障

めざすまちの姿

- 安心して長生きできるよう疾病・負傷・出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の安定的運営の向上をめざしています。
- 必要な人に必要な支援が届いており、自立した生活を送ることができます。

主な現状と課題

- 日本の医療費は毎年1兆円に迫るペースで増え続けています。また、少子高齢化が医療保険制度の収入と支出のバランスを崩す要因となっており、今後さらに現役世代の負担が過重となることから、国民皆保険の維持が難しくなることが懸念されています。
- 本市は、少子・高齢化が進んでいることから1人あたりの国民健康保険医療費が県内で4番目に高く、今後厳しい財政状況が予想されます。そのため、国・県ではそれに対応するため国民健康保険の広域化・効率化を進めており、健診項目の充実など社会保障制度の確保が重要となっています。
- 生活に困窮している世帯の自立に向けた支援を行うにあたり、抱えている課題や生活状況が複雑化しており、各関係機関との連携がより求められています。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和12年度)
就労支援者に占める就労支援による支援終結率	53.8%	60%
生活保護被保護者就労自立支援プログラム参加者に占める就労達成率	55.6%	60%

施策の方向性・主な取組

① 国民健康保険財政の健全化

■国民健康保険財政の健全化を保持するため、後発医薬品の推進や疾病の重症化、予防による医療費の削減に取り組むとともに、特定健診や人間ドックなど保険事業の保持・強化を図ります。

② 後期高齢者医療制度の充実

■後期高齢者医療広域連合との連携・協力をより一層強化し、制度の安定的な運営に努めます。

③ 国民年金制度の推進

■国民年金制度の意義や仕組みなどに関する理解を促進するため、制度の周知を充実させるとともに、未加入者の解消に努めます。

④ 生活困窮者の自立支援

■生活に困窮している世帯の自立支援にかかる相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。

■孤立や困窮の兆候を早期にキャッチし、困窮する状況の未然防止を図り、困窮する状態となっても早期に自立した生活を取り戻せるよう支援を推進します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
データヘルス計画	R6.4	～ R12.3
福井県国民健康保険運営方針	R6.4	～ R12.3
第3期地域福祉計画	R3.4	～ R8.3

基本施策 18 環境・エネルギー

めざすまちの姿

- 市民・事業者・行政がそれぞれの立場で環境保全を意識し、環境問題への積極的な取組を進めています。
- 山・海・湖に恵まれた自然豊かな環境が保全され、自然と共生する環境を目指します。

主な現状と課題

- 2020年に新型コロナウイルスが蔓延し、社会生活が制限されていた中では、CO₂の排出量も減少したが、通常の生活に戻った際にCO₂の排出量が増加しています。
- 第2次環境基本計画において、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「2030年度までに温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざす」としており、「ゼロカーボンシティあわら」を宣言し、脱炭素の実現に向けた各種施策を実施しています。
- 脱炭素化の実現に向けた施策を推進するためには、地球温暖化に特化した実行計画が必要となり、令和7年度に脱炭素ロードマップの策定を行っています。
- 北潟湖自然再生協議会において、自然環境の保護・再生や環境活動を行い、外来種駆除については取組が進んだが、水質浄化の取組にはつながっていない。
- 市内環境団体と連携し、自然観察会や環境教育イベントを実施しているが、新たな人材確保につながっていない。
- 洋上風力などの再生可能エネルギーの普及促進に努めているが、市民の中で理解醸成が進まない。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和12年度)
市の年間1人当たりCO ₂ 排出量（第2次環境基本計画）	15t-CO ₂ （令和4年度）	12t-CO ₂
波松海岸で実施される清掃回数	9回	12回

施策の方向性・主な取組

① 環境意識の高揚

■環境基本計画の推進・見直し

あわら市環境基本計画を検証し、必要な事項について見直しを行いながら、環境政策を進めることで基本となる施策について、さらなる周知と推進に努めます。

■環境保全意識の啓発

よりよい環境をつくり、維持していくためには、市民一人一人の環境に対する意識付けとその高揚が必要です。温室効果ガスの排出削減目標の達成や再生可能エネルギーの導入といった地球温暖化対策に関する意識を高めるため、さまざまな機会を通じて、環境について考え、実践できる仕組みづくりを進めます。

② 自ら考え行動する環境活動の推進

■環境学習と実践活動の充実

北潟湖周辺や波松海岸、北潟国有林、東部森林地域、竹田川など、身近な自然を活かした小さな自然再生を環境保全団体と協力し、誰もが取組みやすい環境学習と実践活動を推進します。

また、集落・地域・事業所などの単位で行う自主的な環境保全活動を支援し、市民の行動変容を促します。

■環境保全団体への支援と連携

エコ市民会議や北潟湖自然再生協議会の活動内容を積極的に発信し、組織強化を支援するとともに、市民が自ら考え実践する仕組みづくりと、活動を推進する新たな人材の育成に努めます。

また、環境保全活動の内容をより効果的なものへと高めるため、市民や各種団体と連携し、事業の充実に努めていきます。

③ 地域環境の保全

■廃棄物の不法投棄対策と空き地の適正管理

土採取跡地や遊休農地、山林などへの廃棄物の不法投棄を防止するため、定期的なパトロールや監視活動などを実施するとともに、関係機関や住民との連携を強化します。また、空き地の所有者には廃棄物が放置されることのないよう指導と支援に努めます。

■漂着ごみへの対応

近年、深刻な問題となっている海洋プラスチックごみに対応し、美しい海岸線を保全するため、住民や環境保全団体と協力しながら海岸の清掃活動を行うとともに、国などの関係機関に働きかけて漂着ごみの抑制を図ります。

■環境調査・発生源対策

快適な環境を維持するため、騒音や振動、悪臭、大気汚染などについて定期的な調査を実施するとともに、工場や事業者などに対する監視と指導を行います。

■適正な愛玩動物飼育の啓発

人と動物が幸せに暮らせる社会を実現するため、犬の登録や予防接種の徹底をはじめ、ペットの無計画な繁殖の防止や地域猫の不妊手術を進めるなど、愛玩動物の適正飼育の啓発と普及を進めます。

④ 自然環境の保全・再生

■北潟湖流域およびその周辺の保全・再生

福井県で3番目の広さを持ち、優しいいたずまいの北潟湖は、あわら市の顔の一つであり、貴重な観光資源にもなっています。このため、北潟湖流域全体で環境保全・再生の取り組みを促進し、関係機関との共同研究などを通して湖の水質浄化に努めます。

また、北潟湖と周辺地域は、学術的に貴重な動植物の生息地・生育地になっていることから、侵略的な外来種の防除などを進め、地域の生物多様性の保全・再生に努めます。

■里地・里山の保全・再生

日本の原風景の一つといわれる里地・里山は、多様な生物の生息地として、また地域特有の景観や伝統文化の基盤として重要な地域です。しかしながら、過疎化や高齢化などにより里地の荒廃や希少な動植物の減少などに直面しています。このため、里地・里山の保全を推進し、身近な自然に触れる機会の創出など各種活動の場提供し、再発見を促すとともに自然環境の再生に取組みます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
第2次環境基本計画	R4.4	～ R13.3
北潟湖自然再生全体構想	H31.3	～
北潟湖自然再生事業実施計画	R2.4	～ R8.3

基本施策 19 循環型社会

めざすまちの姿

■市民・事業者・行政の協働による廃棄物の適正な処理とごみの減量・リサイクルと分別収集の細分化の取組が進んでおり、公共施設においても減量化と資源化に努め、市民や事業所、市が一体となったごみの減量化を推進しています。

主な現状と課題

- ごみの減量化やリサイクルについて、分別収集の細分化や、ごみの発生を抑制するリデュース (Reduce)、ごみとして捨てずに繰り返し使うリユース (Reuse)、リユースできなくなったものを再資源化するリサイクル (Recycle) の 3R 活動の推進を図っています。
- 持ち込まないようにするリフューズ (Refuse)、修理して使うリペア (Ripea) の 2R 活動に取り組むことが必要です。
- 市民 1 人あたりのごみ排出量は令和元年では、1,031 g でしたが、令和 6 年度では 892 g と減少傾向ですが、リサイクルや食品ロスについて、より積極的な市民への働きかけによる推進が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)
市民 1 人 1 日当たりのごみの排出量（第 2 次環境基本計画）	913 g（令和 4 年度）	850 g

施策の方向性・主な取組

① ごみ減量とリサイクル推進

- ごみの減量化、再資源化に向け、分別収集の細分化の実現や 3R+2R 活動を推進します。
- ごみの減量化やリサイクルに関する意識を高めるため、エコ市民会議などの市民活動団体と協力しながら、広報紙やホームページ、Facebook、LINE などの広報媒体を通して情報を発信するとともに、各種イベントなどをを利用して啓発活動を行います。
- 硬質プラスチックを含めた廃プラスチックの一括回収を実施することによりごみ減量化、リサイクル率を高めます。

②ごみ処理の適正化

- 収集日の周知と分別の徹底を啓発し、効率的なごみの収集運搬に努めます。また、近年増加傾向にある外国人居住者に対しては、外国語表記のごみガイドブックを用いながらごみの収集日や分別の周知を図っていきます。

- ごみの中間処理と最終処分は、一部事務組合である福井坂井地区広域市町村圏事務組合で福井市、坂井市および永平寺町と共同で行っており、引き続き施設の適正な運営と安全管理に努めます。
- し尿や浄化槽汚泥の処理は、坂井地区広域連合で坂井市と共同で行っており、平成23年4月からはPFI※による新施設が稼働しています。
一方で、下水道の整備が進み、接続率が向上していることから収集量が年々減少しています。今後は、収集運搬体制を見直し、業務の安定保持と処理の適正化に努めます。

③ 処理施設の長寿命化と危険物対策

- ごみ・し尿処理施設について、設備・機器の長寿命化と適正な処理能力の維持に努めます。
- リチウムイオン電池など発火の危険性のある廃棄物を適正に処理し、ごみ焼却施設などの火災が発生しないように努めます。また、清掃センター、嶺北消防などの関係機関と市民へ安全な排出方法を周知し、火災予防に努めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
第2次環境基本計画	R4.4	～ R13.3
あわら市一般廃棄物処理基本計画	R8.3	～ R13.3

基本施策 20 都市・景観

めざすまちの姿

- 北陸新幹線の芦原温泉駅を中心に、フィーダー機能を担う二次交通(鉄道・路線バス)が整備されています。さらに、市内全域に乗合タクシーの停留所が設置されており、どこに住んでも安心して暮らせる環境が整っています。
- 駅周辺の駐車場や駐輪場が適切に管理・運営されていることで、駅の利便性が高まり、公共交通機関をより利用しやすい環境が整っています。
- 生活基盤が整い、安全に安心して住み続けることができるまちづくりが進んでいます。
- 憇いと交流の場となる公園や緑豊かで魅力ある景観が保全されたまちなみが形成されています。

主な現状と課題

- 市内では、北陸新幹線をはじめ、えちぜん鉄道三国芦原線、ハピラインふくい、京福バスなどの公共交通機関が運行されています。しかし、北陸新幹線を除く各路線については、経営維持のため支援が必要な状況にあります。そのため、福井県や沿線の市町、関係機関と連携し、地域住民の生活に密着した鉄道・路線バスとしての利便性向上と、持続可能な運営体制の確立を目指します。
- 路線バスや鉄道における運転士の人手不足が課題となっており、公共交通の安定的な維持に向けて、事業者への支援強化や市民の利用促進に取り組む必要があります。
- 令和7年3月から乗合タクシーの予約方法がこれまでの電話予約に加え、アプリ予約が開始されました。アプリ予約の認知度向上と利用者の増加を図り、公共交通DXを推進することで、市民の身近な交通手段として誰もが使いやすい公共交通を目指します。
- 駅周辺の駐車場・駐輪場の整備は完成しています。今後は利用者の声に耳を傾けながら、利便性の向上を図ることが必要です。
- 北陸新幹線芦原温泉駅開業により賑わいが創出されたが、JR芦原温泉駅周辺市街地とあわら温泉街周辺市街地の二つの市街地のさらなる活性化に向け、空き地・空き家等の低未利用地の有効活用を進め、戦略的な市街地の再生を図ることが必要です。
- 人口減少・高齢化を背景に、中心市街地の空洞化が進行し、都市機能の維持が懸念されている中、令和8年4月に改訂した都市マスターplanや立地適正化計画など各種計画に基づき、都市機能と自然環境が共存するまちづくりを目指して、土地利用の誘導を一層計画的に進める必要があります。
- 都市公園では、施設の老朽化が進んでおり、安全対策の強化や計画的な改築・更新を推進することが必要です。
- 近年、景観の保護や創出といった景観への取り組みが重要視されており、芦原温泉駅周辺とあわら温泉街は、景観形成重点地区に指定しているが、統一感にばらつきがあるため、市民や事業者、市が一体となって景観まちづくりに対する取組を進めることができます。

- 近年多発する突発的な災害からの復旧に向けて、市街地のみならず山林や田畠に関する地籍の確定が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)
乗合タクシーの利用者数	30,132 人	33,000 人
管理している都市公園数	23 施設	23 施設

施策の方向性・主な取組

① 公共交通の維持と利便性向上

- 北陸新幹線芦原温泉駅からの広域公共交通ネットワークの形成を推進するため、路線バスや電車などの二次交通の整備を進めます。公共交通機関への利用促進施策や維持支援策を行い、公共交通を支援していきます。
- アプリ予約を導入した乗合タクシーなど、公共交通の DX を推進することで市民の利便性と満足度の向上を図ります。市民のニーズを的確に捉えながら、より多くの方にその便利さを実感していただけるよう、継続的な改善に取り組みます。
- 駅周辺や市街地に整備された市営駐車場の適正な管理運営に努めます。特に芦原温泉駅西口立体駐車場、東口駐車場では、市内外からの利用者の拡大を目指し、積極的な PR を行うとともに、利用者の声を反映させながら利便性の向上を図ります。
- 鉄道や路線バスの利用促進のため、市内企業や市民への呼びかけや市役所職員による公共交通の積極的な利用（例：県庁等への出張時の利用）など、啓発活動と行政主導の取り組みを通じて、公共交通の利用を推進する。

② 計画的な土地利用の推進

- 快適で賑わいのあるまちの再生と地域特性に応じた市街地づくりを推進するため、都市計画マスターPLANを推進し、立地適正化計画など各種計画に基づいた適正な土地利用の誘導に努めます。
- 必要な予算と人員を確保し、地元関係機関と連携・協力を図りながら地籍調査を計画的かつ着実に推進します。
- 事業の円滑な推進に向け、関係者や地元住民に対して丁寧な説明と情報共有を行い、合意形成を図りながら推進します。

③ 都市計画と景観形成の推進

- 「あわら市都市計画マスターplan」など各種計画に基づく土地利用の誘導、都市公園の長寿命化を計画的に実施し、安全性の確保や施設の改修に努めます。
- 市民や事業者と連携し、地域の特徴をいかした美しく、安全で魅力的な景観形成を図ります。
- 誰もが安全で快適に利用できるよう、公園や緑地、広場の適正管理を行うとともに、市民との共動による美化活動を推進しながら、良好な維持管理に努めます。

④ 北陸新幹線を活用した駅周辺の活性化

- 北陸新幹線の効果を最大限に活かすため、行政による施設整備はもとより、新たな創業や民間資本の活用促進なども検討し、駅周辺にぎわいを創出するまちづくりを推進します。
- あわら温泉街のエリアについて、湯のまち広場などのさらなる活用により、温泉情緒が漂う温泉地づくりを進めます。

⑤ 地籍調査の着実な推進

- 必要な予算と人員を確保し、地元関係機関と連携・協力を図りながら地籍調査を計画的かつ着実に推進します。
- 事業の円滑な推進に向け、関係者や地元住民に対して丁寧な説明と情報共有を行い、合意形成を図りながら推進します。

⑥ 自転車活用推進計画の推進

- 2020年(令和2年)度に策定した自転車活用推進計画に基づき、日常の利用だけでなく、健康づくりや観光の視点から見た自転車の効用を普及啓発するとともに、自転車を利用しやすい環境づくりを推進します。また、北潟湖畔サイクリングロード（県道北潟湖畔自転車道線）などのモデルコースを活用したサイクリングイベントの企画を検討します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
あわら市都市計画マスターplan（立地適正化計画）	R8.4	～ R28.4
あわら市公園長寿命化計画	R6.4	～ R16.4
あわら市景観基本計画		～

基本施策 21 道路・河川

めざすまちの姿

- 安全・安心な道路・河川が計画的に整備されており、利便性が高い幹線道路の効率的な整備が進んでいます。

主な現状と課題

- 嶺北地方の交通の要衝であるあわら市では、北陸自動車道や国道8号、国道305号などの主要道路を軸に、主要地方道、県道、市道などが交通ネットワークを形成しています。
- 道路・橋梁については、供用されてから50年以上経過した施設が増加しており、老朽化に伴う損傷や、地下埋設物の老朽化に起因する陥没の発生が増加傾向となっています。
- 集落内の身近な生活道路については、誰もが安全で利用しやすい道路環境の実現が必要です。
- 市内には一級河川が5本、二級河川が2本、準用河川が4本あります。
- 災害の激甚化・頻発化が進む中、大規模災害時にもライフラインの被害を最小限に留めるために、道路・橋梁について維持管理計画に基づく点検・修繕を適切に行うことが必要です。
- 大規模災害時にも、物資輸送が寸断されることが無いように、国道8号の4車線化や都市計画道路南中央線の整備促進等、交通ネットワークの強化を進めていく必要があります。
- 今後は、増加する修繕費を抑制するために、財政状況を勘案しながら適時適切な維持管理に努め、メンテナンスコストの平準化を図る必要があります。
- 防災・減災のために、流れを阻害する堆積物の除去を計画的に行う必要があります。

成果指標

指 標	現 状 (令和7年度)	目 標 (令和12年度)
市道維持管理延長	340 km	340 km
維持管理橋りょう数	138 橋	138 橋
国道8号金津道路公共用地取得率	約 41%	100%

施策の方向性・主な取組

① 安全安心な道路・交通基盤の整備

- 国道8号の4車線化については、国土強靭化の観点からも国に対し1日も早い完成を強く要望します。
- 水口牛の谷線、都市計画道路南中央線、北野松岡線の建設促進をはじめ、芦原温泉停車場線、金津三国線、芦原三国線などあわら市と近隣市町を結ぶ主要地方道や一般県道の整備促進について県に働きかけます。
- 交通量が多い幹線市道については、損傷状況の把握に努め、国道や県道に繋がる主要な市道については優先的に舗装の更新を行い、緊急輸送道路の機能維持と安全で安心な通行の確保に努めます。
- 集落内の市道については、多様化する市民ニーズと財政状況を勘案しながら、日常生活の利便性の向上と安全に考慮した維持管理に努めます。
- 市道に架かる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、5年毎の点検を実施して損傷箇所の早期発見、早期補修に努めライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 交通安全施設については、定期的なパトロールによる損傷箇所の早期発見、早期補修により、安全・安心な道路空間の確保に努めます。
- 自転車の安全・安心な通行を確保するために、矢羽根などの設置による自転車通行空間の整備を進めるとともに、北潟湖畔自転車道線の整備促進を県に働きかけ、自転車を利用しやすい環境づくりに努めます。

② 河川の整備と流域治水の推進

- 一級河川竹田川の改修については、治水安全性の向上の観点からも県に対し早期の完成を働きかけます。
- 準用河川においては、流れを阻害する堆積物の除去を計画的に行います。
- 河川流域の市民、企業、行政が協働で行う治水対策である流域治水の取組について、啓発・推進します。

③ 雪に強いまちづくり

- 地域の除雪体制が整うように支援を実施し、地域との連携強化を図り、官民による除雪を進めるとともに、敷地内の排雪マナーの周知や、路上駐車など道路除雪の支障となる行為を行わないよう注意喚起に努めます。
- 積雪時の車両の円滑な走行や歩行者の安全のために整備された消雪設備については、適正な維持管理を図るとともに、老朽化した設備は計画的な更新を進めます。

関連する分野別計画

計画名	計画期間
橋梁長寿命化修繕計画	R4 年度～
舗装個別施設計画	R5 年度～R9 年度

基本施策 22 上下水道

めざすまちの姿

- 安全でおいしい水道水をいつでも安心して使用することができ、また、下水が適切に処理されており、災害に強い水道インフラが整備されています。

主な現状と課題

- 老朽化著しい上下水道施設が多く、施設の更新や、地震などによる災害に対応した耐震化を進めるとともに、水需要に見合った施設規模へのダウンサイジングが必要です。
- 事業の効率化、合理化を進めるとともに、施設の更新や耐震化などの費用の増加に対し、適正な水道料金・下水道使用料の設定による資金の確保が必要です。
- 下水道整備区域外では、汲み取りや単独浄化槽が存在し、公共水域の水質が悪化しているため、水質の改善と生活環境の向上が必要です。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)
水道事業における経常収支比率	108.94%	100%以上
上水道に係る基幹管路の耐震適合率（基幹管路総延長 44.23km）	11.4%	25.3%
公共下水道事業における経常収支比率	106.93%	100%以上
耐震性能確保済みの箇所数	50%	100%

施策の方向性・主な取組

① 水道施設の更新と経営基盤の強化

- 点検により水道施設の状態を適切に把握し維持管理を行うとともに、更新計画に基づき老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に進めます。
- 水道事業の経営基盤の強化を図るため、官民連携・広域化等を推進するとともに、料金改定などで資金の確保に努めます。

② 下水道の整備・維持管理

- 計画的な下水道整備と、下水道施設の適切な維持管理に努めます。
- 下水道事業の経営基盤の強化を図るため、官民連携・広域化等を推進するとともに、使用料改定などで資金の確保に努めます。
- 下水道整備区域外の公共用水域の水質保全、生活環境の向上を図るため、合併処理浄化槽の整備を推進します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
あわら市水道事業基本計画（あわら市水道ビジョン）	H30.3	～ R13.3
あわら市水道事業経営戦略	H31.1	～ R10.2
あわら市公共下水道事業計画	R8.4	～ R12.3
あわら市下水道事業経営戦略	H31.1	～ R10.2
あわら市上水道管路等更新計画	R3.12	～ R18.3
あわら市下水道ストックマネジメント計画	R4.3	～ R8.4
あわら市上下水道耐震化計画	R7.4	～ R12.3
あわら市公共下水道耐水化計画	R7.4	～ R12.3

基本施策 23 住環境

めざすまちの姿

- 空き家等の活用及び解消を促進することで、市民の生活環境の保全が図られ、市全体の活力や地域の魅力の向上につながっています。
- 住宅の耐震化や市営住宅の整備など、安全・安心に暮らせる住環境が整っています。

主な現状と課題

- 核家族化の進行や単身高齢世帯の増加に伴い、所有者死亡や施設入居により空き家が発生し、管理不全な空家等は自治会にとって懸案事項となっており、自治会からの相談が増えています。
- 相続人不明・相続関係の複雑化により、適切に管理されず放置されるケースや、経費負担や住宅解体による固定資産税の優遇措置喪失（税額増加）を懸念し、解体せずに残される要因にもなっています。
- 温泉観光地でもある本市は、法人が破産した後、規模の大きい老朽建築物が適切な管理がされないまま廃屋となって残置されているものもあり、市民の生活環境に悪影響を及ぼすほか、観光都市としての景観を阻害する要因のひとつです。
- 住宅では昭和 56 年の建築基準法改定以前の耐震性がない建築物やアスベストを使用した建築物が残っており、住宅の耐震化による災害への備えやアスベストへの対策が必要です。
- あわら市の人口は減少が予想され、市営住宅の需要も減少していく見通しであり、約半数が耐用年数を超えている市営住宅では、維持管理や更新が課題となっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)
空家情報バンク登録数	151 件	200 件
木造住宅の耐震化率	79.6%	83%

施策の方向性・主な取組

① 空家等の発生予防・適切な管理の推進

- 空家等は適切に管理されなければ周辺の生活環境に影響を及ぼすため、相談会の開催やリーフレット配付など、空家等になる前の段階から所有者等に対する意識醸成を図るとともに、自治会内での問題意識を高め、関係機関と連携した空家等の発生防止に努めます。
- 自治会と連携した空家等の状況把握に努めるとともに、管理不全な空家等の所有者等に対しては、自治会の協力を得ながら適切な管理を促します。
- 特定空家等の所有者等に対する助言や指導を強化するなど、法に基づく改善措置その他の対策を講じることにより是正や除却を促進し、周辺の生活環境の改善に努めます。

② 空家等の利活用の促進

- 利活用が可能な空家等は、地域の貴重な資源となる可能性があるため、所有者等に対して「あわら市空き家情報バンク」への登録を働きかけ、空家等が流通・活用しやすい取組を進めます。
- 地方移住に対する関心の高まりや、北陸新幹線芦原温泉駅開業による首都圏等からの交流人口が拡大し移住につながることが期待されることから、移住・定住施策による空家等の利活用を促進し、地域の活性化、移住・定住の促進、まちの魅力向上につなげます

③ 住環境整備と公営住宅の長寿命化

- 安心・安全な住環境の形成や良質な民間住宅の供給を促すために、既存住宅の耐震化やアスベストの調査に対する助成を行います。
- 市営住宅は、点検結果に基づく予防保全的な維持管理や修繕等による長寿命化に努めるとともに、耐用年数が経過したものについては、需要動向や地域の実情などを踏まえ、用途廃止や更新を実施します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
あわら市空家等対策計画	R4.4	～ R9.3
あわら市建築物耐震改修促進計画	R3.4	～ R8.3
あわら市営住宅長寿命化計画	R6.4	～ R15.3

基本施策 24 行財政運営

めざすまちの姿

- 限られた財源が有効活用され、効率的な行政運営と安定的な財政基盤のもとで質の高い市民サービスが維持され、持続可能な行財政運営が行われています。
- 「誰一人取り残さないデジタル化」により、高齢者や子育て世代も安心して行政サービスを利用できる環境を整え、市民と行政の双方向のつながりが実現しています。

主な現状と課題

- これまでの大型事業に伴う公債費の増大や、老朽化した公共施設の更新等により、今後さらなる財政需要が見込まれることから、適正な評価・検証による事業の見直しと取捨選択が必要です。
- 財源確保が急務となる中、貴重な自主財源であるふるさと納税については、市場規模の拡大と返礼品競争の激化を踏まえ、引き続き拡充・強化に取り組む必要があります。
- 適正な課税に向けたデータ処理負荷の軽減と、徴収率の安定的な維持に向けた滞納対策強化が必要です。
- 公共施設の老朽化に伴い、修繕費等の維持管理経費が増加する中、財政状況や人口規模を踏まえた床面積の削減を進めているものの、十分な効果にはつながっていません。
- 行政手続きのオンライン化が望まれる一方で、高齢者やデジタルに不慣れな市民への支援が不足している状況です。また、府内業務のペーパーレス化やデータ利活用、AI・RPAなどのデジタル技術の活用を進めるとともに、情報漏洩のリスクに備えたセキュリティ対策の強化が必要です。
- 広報紙で情報を得ている人が多く、SNSなどでの発信をさらに強化する必要があります。また、発信する情報は行政目線だけでなく、市民から幅広く情報を集め、地域全体の情報を幅広く取り入れることが重要です。
- 組織・職員の面では、職員の勤務評価制度の適切な運用、テレワークやフレックスタイム制の導入に向けた検討や人材の確保が主要な課題となっています。

成果指標

指 標	現 状 (令和 7 年度)	目 標 (令和 12 年度)
経常収支比率	95.1%	95.0%
公共施設用地削減率	144,611 m ² (令和 5 年度)	112,811 m ²
寄付額	1,259,130 千円	1,500,000 千円

施策の方向性・主な取組

① 行財政運営の効率化と自主財源の確保

- 財政需要が高まっている中でも、健全な財政運営を継続するため、事業の選択と集中に努めます。
- PDCA サイクルに基づく適正な行政評価により、事業の見直しや改善を図ります。
- 効果的な情報発信で「あわらファン」と交流人口を拡大するとともに、地元事業者と連携して返礼品の開発・販路拡大を進め、ふるさと納税の寄附額を伸ばし、寄附金を活用した事業により、まちの活性化につなげます。

② 公共施設の再配置と資産マネジメント

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、市民の利便性を考慮しながら、長期的な視点をもって適正規模で公共施設を運営できるように、公共施設の再配置を進めます。

③ 適正な課税と安定的な確保の推進

- 「適正・公平な課税」に向け、職員の知識習得と組織的チェック体制を確保し、国税連携やeLTAX 活用で課税客体を的確に把握します。
- 「収入未済額の縮減」のため、口座振替やキャッシュレスを促進し、新規滞納者への積極的な滞納処分を執行します。

④ DX の推進による行政サービスの向上と行政の効率化

- デジタル技術を活用することで地域課題を解決し、誰もが快適で暮らしやすい社会を目指します。
- 高齢者やデジタルに不慣れな市民に対し支援を行う「スマホ・タブレットよろず相談所」を各公民館に開設するなど拡充し、デジタルデバイド対策を推進します。
- マイナンバーカードを活用し、行政手続きのオンライン化によって市民サービスの向上を図ります。さらに、データの活用やAI・RPAを取り入れ、業務の効率化を推進します。
- 総合案内窓口の拡充とデジタル技術を活用し、時間や場所にとらわれない相談体制を整備します。

⑤ 情報発信の強化

- 広報紙やホームページ、SNS に加え、プレスリリース配信サービス等の外部メディアを活用し、効果的な情報発信に努めます。
- 市民一人ひとりが発信者となり地域の情報を共有する取組「市民全員広報」を推進します。

⑥ 職員育成と柔軟な働き方による組織力向上

- 定員管理とOJT 等を通じた人材育成や勤務評価制度の改善による組織力向上を図るとともに、テレワークやフレックスタイム制導入の検討など、柔軟な働き方と生産性の向上につなげます。

⑦ 企業・大学等との連携および広域連携の推進

- 企業や大学等との連携により、協働して地域課題の解決に努めます。
- 効率的な行政運営を図るため、近隣市町との連携による行政課題の解決を検討します。

関連する分野別計画

計画名	計画期間	
第3次あわら市定員管理計画	R5.4	～ R10.4
あわら市行財政改革プラン	R8	～ R12
あわら市公共施設等総合管理計画	H28.4	～ R37.3
DX推進基本計画	R4.3	～ R8.3
あわら市広報ブック	R7.4	～